

平成 28 年 11 月 15 日

各 位

通 知 書

いつもご利用ありがとうございます。

元会員の問題行為が確認され、この件に関して懲戒処分を致しましたので、この内容と含めてご通知申し上げます。

先ず、弊社会員であった鹿嶋 紀久世氏に関して 2016 年 11 月 12 日付にて「永久追放処分」となりましたことをここにお知らせ致します。

今般、鹿嶋氏におかれましては弊社在籍中において同じく弊社会員の複数の者に対して虚偽の説明を行った上に、強引にアカウントを購入させ、自らの私利私欲に利用していた事実が判明しましたので、この度、永久追放処分と決定し、直ちに処分を執行致しました。

日本の警察関係者と協議した結果、自らの利益のため虚偽の説明を行い他人に金銭を使わせる行為(複数の被害者であれば尚)が日本の法律、刑法 246 条詐欺罪に該当する可能性が高いとの見解がございました。

当然、弊社 iQspec 会員規則におかれましてもこれら行為は厳しく規制しており断じて許される行為ではありません。

また、鹿嶋氏においては弊社がこれら行為の調査を開始した現状を知り、自らの処遇が絶望的と感じるや否や、弊社現会員の複数名に「一緒に他のネットワークビジネスをしよう」等と引抜き（クロスリクルート）とも思える行為を確認致しました。

このような行為は社会的相当性を逸脱し極めて背信的行為であり、これもまた iQspec 会員規則にて厳しく規制している行為であり、違反すると損害賠償の対象となります。

このような行為の実態を確認し、当初被害を受けた複数の会員とのヒアリングや、対応を進め穏便に対処しようと心掛けて参りましたがあまりに素行の乱れが見受けられる事から刑事告発も視野に入れ対応をさせて頂く所存であります。

弊社としまして、一連の鹿嶋氏の行為においては非常に注目しており、残念ではありますが事実確認を進めているとことです。

現会員様で鹿嶋氏より他のネットワークビジネスまたそれに準ずるビジネスに勧誘を受けたという方がおられましたら **iQspec** へご報告くださいますようお願い申し上げます。

ご協力くださいました会員様に対しては記録(*1)があるものに関して調査協力費として謝礼ポイント(*1)に該当する場合500ポイントを付与致します。

また、(*1)に該当しない場合でも、正しい調査協力をしてくださった会員には、一定の謝礼を行いますのでご協力のほどお願い申し上げます。

今回実名報告する事に関して、顧問弁護士とも協議し「事実であれば特段問題とはならない」との見解があった事から今後このような行為があってはならないという観点から実名入りでのご報告と致しました。

この度、元会員における不正行為などにより不快な思いをさせた事をお詫び申し上げます。

最後に、永久追放処分を行った後の鹿嶋 紀久世氏に関しては、弊社とは一切の関係がない事をお知らせします。

(*1) 通話の録音・会話の録音・LINE 記録内容・メール記録内容など

これらに準ずるものをご相談ください。

会 社 名 iQspec,inc. Cloud System HOLDINGS
代 表 者 Takuya Kishida
所 在 地 7455 Arroyo Crossing Pkwy. Suite 220 Las Vegas, N.V.89113

